

環境再生・資源循環行政の動向



環境省 環境再生・資源循環局長
森山 誠二

皆様には日頃より廃棄物・リサイクル行政推進に多大なる御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年は世界中が新型コロナウイルスという未曾有の事態に直面しました。廃棄物処理業は、政府の基本的対処方針においても「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置づけられており、環境省では廃棄物処理業に携わる方々の安全確保の観点から、必要物資の斡旋や適切なおごみの捨て方の周知等に取り組んでまいりました。国民生活、国民経済を支えるために業務を継続してくださっている関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

近年、日本は激甚な自然災害に毎年のように見舞われており、昨年は令和2年7月豪雨が九州地方を中心に甚大な被害をもたらしました。自然災害により被災された方々に心より御見舞いを申し上げます。環境省では、災害廃棄物の処理が適正かつ円滑・迅速に進むよう、「災害

時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」の作成・周知、広域連携体制の構築、災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の整備等を行うとともに、災害時に被災地を支援することを目的した人材バンクの設立を進めているところです。引き続き、環境省として災害対応にきめ細かく対応し、被災地の一刻も早い復旧・復興に向けて、全力を尽くす所存です。

一方、平時・災害時における廃棄物処理の問題は、人口減少・少子高齢化が進む中で複雑化・多様化しており、地域循環共生圏の創出を見据え、廃棄物処理施設の長寿命化・広域化・集約化を図りながら将来の在り方を検討していく必要があります。老朽化で更新時期を迎えつつある自治体の一般廃棄物処理施設の更新需要にもしっかりと対応していくとともに、廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用した地域エネルギーセンターの構築を進め、地域における新たな価値を創出してまいります。また、

浄化槽は、設置費用が安価で設置期間も短く、災害にも強いというセールスポイントを持つ優れた污水处理システムです。環境省では、昨年施行された改正浄化槽法に基づいて、今後とも単独処理浄化槽の転換と浄化槽の管理強化に努めてまいります。

プラスチック資源循環については、一昨年に策定したプラスチック資源循環戦略を受け、昨年7月にはレジ袋の有料化を義務化しました。さらなる戦略の具体化に向けた今後のプラスチック資源循環施策のあり方について検討しており、今年度中に最終成案を得ることを目指してまいります。本年1月1日から廃プラスチックを新たに規制対象に追加するバーゼル条約改正附属書が発効したことに伴い、今後より一層、国内でのプラスチック資源循環体制を整えることが必要であり、プラスチックリサイクル設備等の導入支援等を通じた国内資源循環体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現のためには、廃棄物分野においても資源循環イノベーションを加速していくことも大きな課題です。廃棄物発電・熱利用、バイオガス利用については、既に商用フェーズに入っており普及や高度化が進んでいます。今後、これらの取組について、「国・地方脱炭素実現会議」等における議論を踏まえつつ、技術の高度化、設備の整備、低コスト化等により更なる推進を図ります。循環経済への移行も進めつつ、3R + Renewableを徹底することにより、廃棄物分野においても2050年に脱炭素社会を実現する

という政府目標の達成に貢献してまいります。

そして、廃棄物処理の問題は、日本だけでなく世界各国に共通する課題でもあります。今後とも、これまで築いてきた二国間協力や多国間協力を通して日本の優れた技術や制度の発信・普及を推し進め、廃棄物発電や浄化槽等、環境インフラの海外展開を図り、世界における循環型社会の構築と脱炭素化に貢献してまいります。

最後に、東日本大震災の発生から今年で10年という節目を迎えました。被災地の復興・再生は環境省の最重要課題であり、環境省としても関係者の皆様の御協力をいただきながら、引き続き、被災地の環境再生に向けた取組を一步一步着実に進めてまいります。具体的には、令和3年度までに帰還困難区域を除く福島県内の除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を概ね完了させるとともに、仮置場の早期解消を進めます。また、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域における家屋等の解体・除染、福島県内外の指定廃棄物等の処理等を安全第一で実施するほか、福島県内の除去土壌等の県外最終処分に向けた減容・再生利用等を進めてまいります。昨年8月には、環境省と福島県で、単一の地方公共団体との間では初となる連携協力協定を結びました。中間貯蔵施設事業、特定復興再生拠点区域の整備等環境再生に向けた取組はもとより、福島県の復興を一層進めるため、未来志向の環境施策の推進にも全力を尽くします。

今後とも、環境行政の一層の推進のため、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の御健勝を心より祈念いたします。